

事務事業及び予算の執行実績
(令和 7 年度分)

給与事務統括課

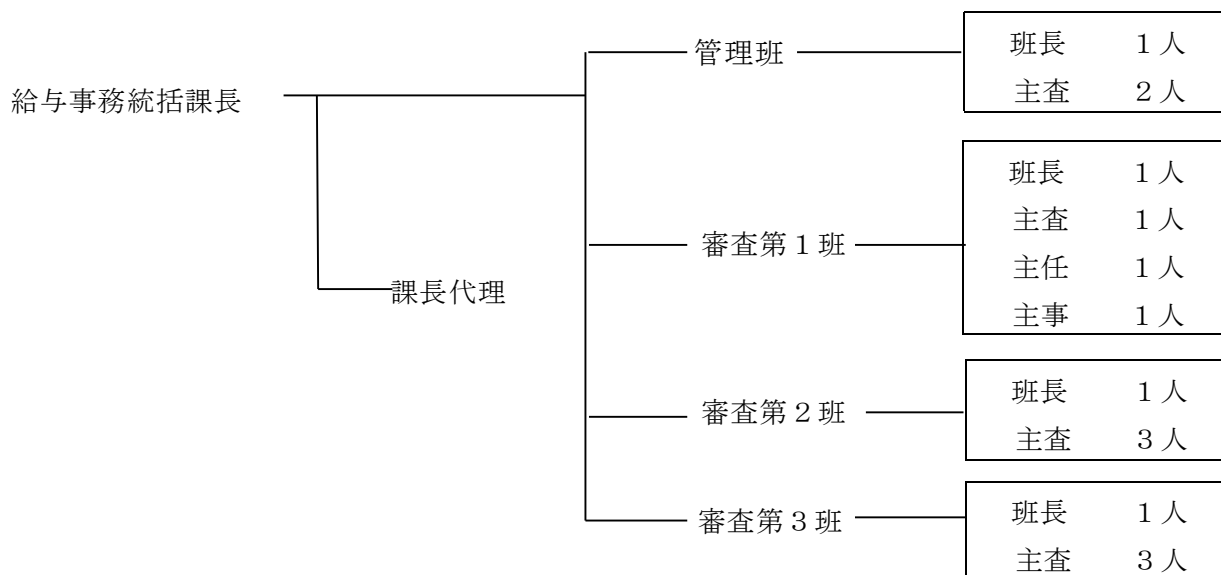
目次

1	事務事業に関すること	
	(1) 事務事業の概要	1
	(2) 事業の根拠法令調	4
2	職員に関すること	
	(1) 職員の年齢調	5
	(2) 健康管理	6
	(3) 職員配置調	7
3	予算の総括に関すること	
	(1) 預金調	8
	(2) 郵券等受払調	8

事務事業の概要

給与事務統括課

<組織図>



職員数計 17人

(その他会計年度任用職員等)

職 名	人 数
会計年度任用職員	17人

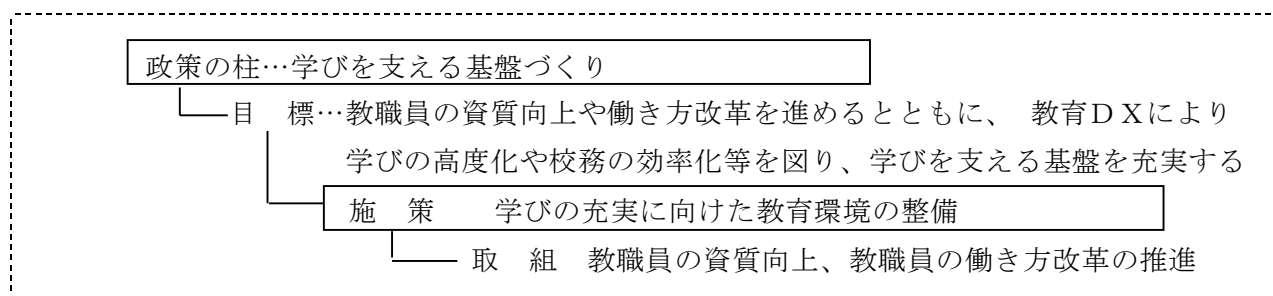
(兼務 (令和8年4月30日まで))

職 名	人 数
主査 (県立高校)	3人
主任 (県立高校)	1人

(兼務 (令和8年6月30日まで))

職 名	人 数
主査 (県立特別支援学校)	4人
主任 (県立特別支援学校)	3人

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1)「教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進」

ア 教育総務事務集約化推進事業

各学校の給与、旅費等の総務事務の効率化や教職員の利便性の向上、事務職員の校務運営参画による教職員の働き方改革を推進するため、令和8年度、教育委員会給与事務統括課内に教委総務事務センターを設置し、全県立学校の総務事務集中化を段階的に実施している。

教委総務事務センターの設置に当たり、令和7年度には教育厚生課において、円滑な総務事務集中化の実施に向けた課題整理、実施手法の確認・検討、制度の見直し、事務手続き変更、県立学校や関係団体との調整等を行った。また、モデル校3校（静岡城北高、静岡西高、静岡聴覚特支）において集中化を先行実施した。

【参考1】総務事務集中化対象所属の範囲

区分	所属数 (令和8年度)	集中化開始時期
本庁	12課	H27～
現地機関	6 機関	H29～
県立学校	110校	R8～※

※モデル校3校（静岡城北高、静岡西高、静岡聴覚特支）については、R7から開始

【参考2】総務事務集中化のスケジュール

項 目	令和7年度	令和8年度
県立学校の 総務事務集中化	「先行実施」（モデル校3校） 【旅費】R7.4～ 【給与】R7.8～ 【会計年度報酬】R7.9～	「全校実施」 【旅費】R8.4～ 【給与】R8.9～ 【会計年度報酬】R8.9～
総務事務の アウトソーシング	派遣業務契約（教育部＋モデル校3校）	派遣業務契約（教育部＋全県立学校）

※令和9年9月から請負委託業務に切り替えの予定

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

令和7年度のモデル校先行実施の結果を踏まえ、令和8年度に新設された給与事務統括課において、全県立学校を含めた教育総務事務の集中化を開始した。

(2) 課題

全県立学校の総務事務集中化の実施に向けて、学校現場が混乱しないような体制の整備が求められる。また、総務事務の業務に不慣れな派遣スタッフへの対応・指導の体制を整備し定着させる必要がある。

(3) 改善

総務事務集中化の実施に当たり、その実施方法について事前に県立学校に丁寧な説明を行うとともに、教委掲示板等を活用した情報発信に努め、総務事務集中化の確実な推進を図る。また、派遣スタッフについては、詳細な業務マニュアルを作成するなど、業務能力の定着を図っていく。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
給与・旅費等関係事務	地方公務員法（第25条第2項） 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法） 職員の給与に関する条例・関係規則 教職員の給与に関する条例・関係規則 特別職の職員等の給与等に関する条例 会計年度任用職員の給与等に関する条例・同規則 静岡県職員の旅費に関する条例・同規則 静岡県財務規則 人事給与システム運用管理要綱 人事給与システム事務取扱要領 給与等現金支給受領書取扱要領 会計年度任用職員任用等取扱要綱

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	1 人	
30歳以上40歳未満	4 人	
40歳以上50歳未満	7 人	
50歳以上56歳未満	3 人	
56歳以上61歳未満	2 人	
61歳以上	0 人	
計	17 人	平均年齢 44.8歳

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 人 職 員 数
受 診 率	%
県平均受診率	%

(1) 未受診の理由

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	0人
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	5人 (5人)
D 2		要経過観察	4人 (4人)
D 3		医 療 不 要	8人 (8人)
区 分 者 計			17人 (17人)
未 区 分 者 数			0人 (0人)
合 計			17人

(1) 管理区分A～C 2該当者
に対する措置状況

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 人
イ 新規採用 人
ウ 自己都合による未受診 人
エ その他 () 人

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		管理班	審査第1班	審査第2班	審査第3班	計
所 在 地						
担当区域						
配 置 職 員	職員(事)	5	4 (3)	4 (4)	4 (4)	17 (11)
	職員(技)					
	暫定再任用職員(事)					
	暫定再任用職員(技)					
	定年前再任用短時間勤務職員(事)					
	定年前再任用短時間勤務職員(技)					
	計	5	4 (3)	4 (4)	4 (4)	17 (11)
	会計年度任用職員	10	2	3	2	17
	臨時的任用職員					
	計	10	2	3	2	17
	合計	15	6 (3)	7 (4)	6 (4)	34 (11)

預 金 調

(令和8年4月1日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘 要
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0343334	教育委員会教育厚生課 資金前渡者 給与事務統括課長	0	職員の給与等
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0338742	給与口教育部資金前渡者 給与事務統括課長	0	教育部職員の給与等
静岡銀行 県庁支店	無利息型 普通預金	0337692	(自振口)静岡県教育委員 会事務局資金前渡者 教育長	0	教育委員会事務局職員の社会保険料等
残高合計				0	

郵 券 等 受 払 調

(令和8年4月1日現在)

(単位:枚、円)

区 分	種 類	令和7年度						令和8年度								摘 要
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
タクシー チケット	静岡市 タクシー 事業 協同組合							0		30		0		30		送迎用
計								0		30		0		30		